



たてモンが最新トピック
をお知らせするよ

たてトピ

Topic 1

住宅省エネルギー設計・施工技術講習会 それぞれ申込受付開始

国では、平成32年度までに新築住宅に省エネ基準を義務付けるための取組がすすめられています。このため、地域の木造住宅生産を担う大工技能者・施工技術者・建築士など断熱施工に関わる方々を対象に「住宅省エネルギー技術講習会」を開催します。

【受講料】 1,000円(講習会当日、受付にて徴収)

【希望者のみ修了証交付】 賞状型:1,000円、
カード型:2,000円(当日)

【その他】 修了者にはCPD単位として4単位付与

【申込方法】 インターネット「住宅省エネルギー技術講習会」
で申し込んで下さい。 <http://www.shoene.org>

【開催日時】 (13:00~17:25)

＜設計＞ ・鹿児島会場(鹿児島県住宅供給公社ビル)
10/1, 10/14, 10/27, 11/12, 11/17, 11/24
12/1, 12/9, 12/17

・始良会場(始良市文化会館) 11/5
・鹿屋会場(鹿屋市中央公民館) 12/15

＜施工＞ ・鹿児島会場(鹿児島県住宅供給公社ビル)
11/14, 11/28, 12/12

・知覧会場(南九州コミュニティセンター知覧文化会館)
12/5

※設計の鹿児島会場は(公社)鹿児島県建築士会が実施し、その他は住宅センターが実施します。

Topic 2

鹿児島県木造住宅耐震技術講習会の案内 と申込について

木造住宅の設計者や施工者を対象に木造住宅の耐震診断及び耐震改修に関する技術講習会を開催します。(講習内容は東日本大震災を受け、2012年に改定されています。)

【開催日時】 平成27年10月23日(金) 13:30~16:20

【会場】 かごしま県民交流センター 県民ホール

【定員】 400名

【受講料】 無料

【テキスト】 講習会で使用する演習用テキストは無料提供

【受講資格】 鹿児島県内に居住、もしくは在勤し、かつ、次のいずれかに該当する者

- ①建築士法第2条に定める一級・二級・木造建築士
- ②木造住宅の建築に関して7年以上の実務経験を持つ者
- ③平成22年度に受講した更新対象者

【申込締切】 平成27年10月2日(金)

※申込締切前でも、定員になり次第締め切らせて頂きます。

【申込方法】 住宅センターのHPから申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送・FAXで申し込んで下さい。

【その他】 申込をされた方には、受講票を送付するので、当日は必ずご持参下さい。

Topic 3

『地材地建』かごしま木の家づくり シンポジウム

「2015かごしま住まいと建築展」中のイベントとしてシンポジウムを開催します。

【場所】 かごしま県民交流センター 県民ホール

【カリキュラム】

第一部

- ◆技術講演
CLTパネルの活用について

第二部

- ◆基調講演①
工務店がつくる木の家の魅力と可能性、
家づくりの作法を考える
- ◆基調講演②
暮らしを育み、永く住み継ぐ木の家づくり
～地域材を活用した木造住宅の取組み～
- ◆パネルディスカッション
木の家の魅力と楽しみ方を語りつくす

【日時】 平成27年10月24日(土)

(第一部) 11:00~12:00

(第二部) 13:00~15:45

【申込方法】 先着600名

【講師の方々】

- ◆技術講演: 山佐木材(株) 塩崎 征男
- ◆基調講演①: (株)新建新聞社 三浦 祐成
- ◆基調講演②: (有)設計アトリエ一級建築士事務所 瀬野 和広
- ◆パネルディスカッション:
(株)新建新聞社 三浦 祐成
(有)設計アトリエ一級建築士事務所 瀬野 和広
鹿児島県優良住宅協会 会長 有村 吉孝
鹿児島県木材青壮年会 会長 宮崎 俊輔
タレント 宮原 恵津子



裏面だよ



Topic 4

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律が公布されました

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が、平成27年7月8日に公布されました。主な内容は以下の4点です。(それぞれ施行時期が異なります。)

(1) 大規模な非住宅建築物に対する適合義務及び適合性判定義務

大規模な非住宅建築物(特定建築物)について、新築時等におけるエネルギー消費性能基準への適合義務及び適合性判定義務を課し、これを建築確認で担保することとする。

(2) 中規模以上の建築物に対する届出義務

中規模以上の建築物について、新築時等における省エネ計画の届出義務を課し、エネルギー消費性能基準に適合しないときは、必要に応じ、所管行政庁が指示等を行うことができることとする。

(3) 省エネ向上計画の認定(容積率特例)

省エネ性能の優れた建築物について、所管行政庁の認定を受けて容積率の特例を受けることができることとする。

(4) エネルギー消費性能の表示

エネルギー消費性能基準に適合している建築物について、所管行政庁の認定を受けてその旨を表示することができることとする。

※詳細は国交省:「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」を参照ください。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/jutakukentiku_house_tk4_000103.html

Topic 5

構造計算適合性判定の申請方法が変わりました

平成27年6月1日以降に確認申請(計画変更を含む)を行う建築物のうち、構造計算適合性判定を要する建築物について、建築主が指定構造計算適合性判定機関に判定を直接申請することになりました。

構造計算適合性判定を建築主事等の審査から独立させ、建築主が建築確認とは別に構造計算適合性判定を直接申請する仕組みに改め、建築主が指定構造計算適合性判定機関や申請時期を選択できるようになります。

建築確認の審査と構造計算適合性判定の審査の並行審査が行いやすくなり、審査の円滑化が期待されます。

また、構造計算適合性判定の対象が合理化されます。構造計算に関する高度の専門的知識及び技術を有する者として国土交通省令で定める要件を備える建築主事・確認検査員が在籍し、当該建築主事・確認検査員が審査を行う特定行政庁又は指定確認検査機関(ルート2審査対応機関)に確認申請する場合、比較的容易である許容応力度等計算(ルート2)については、構造計算適合性判定の対象外となります。

※住宅センターでは、3階以下かつ、2,000㎡以下の建築物について、ルート2の審査を行っています。

Topic 6

まもりすまい保険の保険料が割引になります

住宅保証機構(株)の住宅瑕疵担保責任保険「まもりすまい保険」について、届出事業者さまを対象とした「住まいづくりネットワーク九州・沖縄」が設立されました。この団体は、法令を順守し、事故抑制に資する品質の高い住宅を供給することで住宅業界の発展に寄与することを目的として住宅保証

機構(株)が認定したものです。当団体の基準に適合(木造では基礎高400mm以上、外壁通気工法)する住宅は、保険料が割引されます。年会費・入会金等の費用は一切かかりません。どうぞ、奮ってご加入下さい。詳しくはお問い合わせください。

■保険料(非課税)＋現場検査手数料(税込) <住宅瑕疵担保責任保険(1号保険)、2階建(2回分)の場合> (円)

	団体の割引保険料			標準保険料			差額
	保険料	現場検査手数料	合計	保険料	現場検査手数料	合計	
100㎡以上 125㎡未満	34,750	23,980	58,730	46,250	23,980	70,230	▲11,500
125㎡以上 150㎡未満	38,720	30,460	69,180	53,180	30,460	83,640	▲14,460

【問合せ先】住宅センター 住宅審査課:099-224-4548



公益財団法人
鹿児島県住宅・建築総合センター

鹿児島県鹿児島市新屋敷町16番228号
TEL(代表) 099-224-4539 FAX 099-226-3963
<http://kjc.or.jp/>